

第45回定時株主総会その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

日本ライフライン株式会社

(証券コード：7575)

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月22日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、2011年4月28日、2015年5月20日、2019年5月24日、2021年6月25日及び2023年3月31日に一部改定を行いました。当社ではこの基本方針に基づいて内部統制システムの整備及び運用を行っております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は「倫理綱領」及び「行動規範」を行動の指針とし、法令、社会倫理及び定款その他の社内規程を遵守して行動する。
- ② 社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
- ③ 全ての取締役及び使用人に対して、「倫理綱領」、「行動規範」及びコンプライアンスに関する社内規程を社内掲示板で周知するとともに研修を実施することで、コンプライアンスの徹底を図る。
- ④ コンプライアンス上の諸問題を報告、通報及び相談が気軽にできる窓口としてコンプライアンス相談窓口を社内に、ヘルプラインを社外に設置する。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、「行動規範」及び「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに主管部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。
- ⑦ 取締役会の諮問機関として、委員の半数以上が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する評価や決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保する。

【運用状況の概要】

- 新入社員に対して入社時に「行動規範」を周知いたしました。
- 「コンプライアンス推進規程」に基づき、コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンスに係る事項につき報告・討議を実施いたしました。
- 全取締役に対してコンプライアンスに関する研修を実施いたしました。
- 新入社員に対して入社時にコンプライアンスの研修を実施するとともに、全社員向けのハラスメント・差別防止研修を実施いたしました。
- 社外の通報窓口であるヘルプライン及び社内のコンプライアンス相談窓口について、全社員向けの研修や社内ポータルサイトへの掲載等により周知いたしました。
- 各取引先について新規契約時及び代表者交代時に反社会的勢力との関係調査を実施するとともに、特に既存取引先については年1回の定期的な調査を実施いたしました。なお、反社会的勢力の関係が懸念される事案は発生しておりません。
- 監査室は、監査計画に基づき監査を実施いたしました。
- 指名・報酬諮問委員会を開催し、取締役の選任、役付取締役の選定、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針、取締役の報酬等について審議し、取締役会へ答申を行い、取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会において決定いたしました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会及び取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書及び申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、「文書管理規程」に従い保存及び管理する。
- ② 取締役は上記文書を常時閲覧できる。

【運用状況の概要】

- 株主総会及び取締役会等の議事録を作成し、「文書管理規程」に従い保存及び管理しております。
- 取締役が決裁者となった稟議書及び申請書を、「文書管理規程」に従い保存及び管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図るためチーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を設置する。
- ② 製品の品質・安全、情報セキュリティ、災害、取引先への投融資等のリスクに関する規程を定め、主管部門等を中心にリスク対策を講じる。
- ③ 重大なリスクの発現による緊急事態において全社的な対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

【運用状況の概要】

- 「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的開催し、全社リスクに対する評価の見直しを実施いたしました。
- 全従業員に対して標的型攻撃メール訓練を実施するとともに、メールセキュリティシステムの導入を進めました。
- 重大なリスクが発現した事象は、発生しておりません。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定める。
- ② 取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

【運用状況の概要】

- 取締役の職務執行が適正かつ効率的に実施されるよう、組織変更等に伴い「業務分掌規程」及び「職務権限規程」の改定を実施いたしました。
- 年間予算を策定し、取締役会において各取締役が定期的に進捗状況を報告するとともに、課題につき討議いたしました。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務執行に係る事項の報告及び決算報告や議事録等の資料の提出を受ける。
 - b. 当社は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）又は使用人に子会社の取締役又は監査役を兼務させ、当該取締役等から適宜当該子会社の職務執行状況について報告を受ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスク管理体制の構築を図る。
 - b. 子会社において重大なリスクが発現した場合は、子会社の社長を中心として迅速な対応を行い、また、必要に応じて当社も支援を行うことにより損失を最小限にとどめる。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき主管部門が経営管理を行うとともに、子会社の「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定める等、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社におけるコンプライアンス体制が整備されるよう、必要な助言、指導及び援助を行う。
 - b. 監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。

【運用状況の概要】

- 関係会社管理規程に基づき、子会社より報告及び資料提供を受けました。
- 関連部門は、子会社の規程の整備やガバナンス体制の整備等の支援を行いました。
- 子会社の取締役もしくは監査役を兼務する当社の取締役及び使用人は、当該子会社の経営上重要な会議に出席いたしました。
- 監査室は、監査計画に基づき子会社に対する監査を実施いたしました。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

【運用状況の概要】

- 監査室の使用人1名を監査等委員会の補助使用人として兼務させております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人は、当該業務に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けない。
- ② 監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の人事に係る事項については、事前に監査等委員会と協議を行う。

【運用状況の概要】

- 監査等委員会の業務に関して、監査等委員会の補助使用人が監査等委員以外の取締役から指揮命令を受けた事案は、発生していません。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人は、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を遂行する。
- ② 取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

【運用状況の概要】

- 監査等委員会の補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い円滑に補助業務を遂行いたしました。

9. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は監査等委員会に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 法令又は定款に違反する行為及びそのおそれのある行為
 - 会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備及び運用状況
 - 監査室が実施した内部監査の結果
 - その他監査等委員会が報告を求めた事項
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに当該事項を報告する。

【運用状況の概要】

- 当社及び子会社の取締役及び使用人は監査等委員会に対し、適宜的確かつ迅速な報告を実施いたしました。
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて報告を実施いたしました。

10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役、監査等委員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

【運用状況の概要】

- 監査等委員会に報告を実施した者が不利な取扱いを受けた事案は、発生しておりません。

11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

【運用状況の概要】

- 監査等委員の職務執行に必要な費用は、会社が適切に負担いたしました。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、必要に応じて社内の会議に参加することができる。
- ② 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換会を開催する。
- ③ 監査室は、監査計画の策定にあたり、事前に監査等委員会と協議を行う。
- ④ 監査室は、監査等委員会に対し、定期的に報告を行う。

【運用状況の概要】

- 監査等委員は、社内の重要な会議に適宜参加いたしました。
- 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換会を実施いたしました。
- 監査室は、年間監査計画を策定するにあたり、事前に監査等委員会と協議いたしました。
- 監査室は、監査等委員会に対し、定期的に監査結果の報告を行いました。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備及び運用状況の評価は、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
- ② 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者及び取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

【運用状況の概要】

- 主管部門である監査室が財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備及び運用状況の評価を実施いたしました。
- 内部統制の体制及び運用に係る不備は、発見されておりません。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,115	8,866	47,291	△756	57,516
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,154		△3,154
自 己 株 式 の 取 得				△5,225	△5,225
自 己 株 式 の 処 分		22		197	220
親会社株主に帰属する当期純利益			9,317		9,317
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	22	6,163	△5,027	1,158
当 期 末 残 高	2,115	8,888	53,455	△5,784	58,675

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△34	348	271	585	58,102
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△3,154
自 己 株 式 の 取 得					△5,225
自 己 株 式 の 処 分					220
親会社株主に帰属する当期純利益					9,317
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2	439	211	653	653
当 期 変 動 額 合 計	2	439	211	653	1,812
当 期 末 残 高	△32	788	483	1,239	59,914

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

JLL Malaysia Sdn. Bhd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

JLL Korea Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び、利益剰余金（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性が乏しく連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJLL Malaysia Sdn. Bhd.につきましては、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。

また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

b) 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価の方法は次のとおりであります。

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

連結計算書類

(3)固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

①有形固定資産

a) リース資産以外の有形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア等につきましては、社内における利用可能期間(10年以内)等に基づき均等償却を行っております。

③長期前払費用

契約期間等にわたり、均等償却しております。

(4)引当金の計上の方法は次のとおりであります。

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

a) 一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社グループはリズムデバイス・EP/アブレーション・心血管関連・脳血管関連・消化器と5つの品目区分の商品及び製品（以下「製品」とする。）を取り扱っており、製品の製造、販売を主な事業としております。当該5品目区分における販売形態は下記の3つとなっており、そのうち預託売上が全体の90%以上を占めております。

①預託売上

主な販売方法としては預託売上があり、製品を代理店または病院に在庫として預託し、手術の際に当社から代理店を経由して病院に販売されます。製品の使用時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の使用時点で収益を認識しております。

②買取売上

買取売上については国内顧客に対しての販売は出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、代理店より発注書を受領し、製品の出荷を行うことで収益を認識しております。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、製品の移転という一時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足する取引として製品の出荷時点で収益を認識しております。

③その他売上

その他売上については主に機材のレンタル、保守修理、販売支援等があります。契約に基づき、一時点で充足する履行義務については提供時点で収益を認識しております。一方で、契約に定められる一定期間にわたりサービス等の提供により充足される履行義務については、主として経過した期間に応じて収益を認識しております。

預託売上、買取売上については、契約条件によっては、当社は、値引き、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの金額を控除した金額で算定しております。

なお、いずれの取引においても、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

連結計算書類

〔会計方針の変更に関する注記〕

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1.商品の開発元、取引先等への株式投資及び貸付金の回収可能性の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	2,118百万円
長期貸付金	2,633百万円
貸倒引当金	(1,273百万円)

当社グループが保有している商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券及び貸付金については、総合的に判断を行い、減損及び回収可能性の判断を行っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券及び貸付金については、定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資有価証券の実質価額及び貸付金の回収可能性を評価しております。商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券については、実質価額の評価に際して、第三者算定機関から株式価値算定書を手し、超過収益力等を反映することがあります。定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したという減損の客観的証拠がある場合には、投資有価証券の帳簿価額を実質価額まで減額し、投資有価証券評価損として認識します。投資先から入手した事業計画等において、一定期間経過後に財政状態が改善されることが合理的に見込まれており、かつ、事業計画等の大幅な遅延や、大幅な下振れがない場合には、減損処理の対象としない場合があります。商品の開発元、取引先等に対する貸付金については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、債権を区分したうえで、貸倒見積高を算定しており、回収可能性が低いと判断した場合には、帳簿価額から回収可能価額を控除した金額を貸倒引当金として計上します。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資有価証券の実質価額の見積りは、主に取引先の予想販売数量、予想販売価格、市場成長率を基礎として立案した事業計画に基づいております。なお、当連結会計年度に投資有価証券評価損を計上した投資有価証券は、投資先が事業計画の大幅な見直しを行ったため、1株当たりの純資産額を基礎とした金額を計上しております。

また、貸付金の回収可能価額の見積りは、主に取引先の臨床試験状況及び製造販売に係る規制当局からの承認取得を基礎として立案した事業計画に基づいております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、事業戦略の変更や市場環境の変化、臨床試験の遅延や、規制当局からの承認が得られない場合等により事業計画の見直しが必要となる場合があります。これにより投資有価証券評価損や貸倒引当金繰入額を計上する可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 2,977百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは中期経営計画及び予算を基礎としています。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、主に市場環境、保険償還価格等を考慮した中期経営計画及び予算に基づいております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は中期経営計画及び予算に基づく課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定に関する見積りの不確実性が高く、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積額が変動する可能性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

〔追加情報〕

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得（自己株式の処分）いたしました。その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、評価対象連結会計年度の終了後または取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切捨て）を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じております。なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は245百万円、株式数は137,691株であります。

連結計算書類

〔連結貸借対照表に関する注記〕

- 1.受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権金額は、連結計算書類〔収益認識に関する注記〕(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報に記載の通りです。
- 2.有形固定資産の減価償却累計額 9,961百万円
- 3.偶発債務
該当事項はありません。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	75,758,470		—		—	75,758,470

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	829,200		5,004,647		172,180	5,661,667

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式137,691株が含まれております。

(変動事由の概要)

公開買付による増加	5,000,100株
従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分による減少	140,259株
従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの失効に伴う無償取得による増加	4,547株
役員報酬BIP信託からの給付による減少	31,921株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,154	42.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は7百万円であります。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生予定日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,722	53.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は7百万円であります。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、研究開発計画等に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスク及び投資先の経営状況の悪化により減損の計上に至るリスクに晒されています。これについては、投融資委員会を設置し、定期的に、把握された時価、経営状態、財務状況等をモニタリングし投融資の評価及び継続等について審議を行い、その審議結果に基づき毎年取締役会にて保有先企業との取引状況等を踏まえ、当社の中長期的な事業戦略上における保有メリットについて確認することで、妥当性の検証を行っております。保有の意義が乏しいと判断した株式は、適宜売却し保有を縮減いたします。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、商品の仕入先もしくは商品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーに対する貸付金であり、為替の変動リスク及び貸付先の経営状況の悪化により貸倒引当金の計上に至るリスクに晒されております。為替リスクについては必要に応じて通貨スワップ等を利用しリスクをヘッジしており、貸倒引当金の計上に至るリスクについては取引先の経営状態を注視し、リスクの低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資等を目的とした資金調達であります。なお、一部の長期借入金は変動金利によっておりますが、これについては必要に応じて金利スワップを利用して金利変動リスクをヘッジしております。

長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

連結計算書類

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(2025年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」等は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。市場価格のない株式等及び重要性の乏しいものについては含まれておりません（※1参照）。

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券(※1)			
その他有価証券	3,617	3,617	－
長期貸付金	2,691		
貸倒引当金(※2)	△1,273		
	1,417	1,733	315
資産計	5,034	5,350	315
長期借入金(※3)	120	120	－
リース債務(※4)	353	365	11
負債計	473	485	11

(※1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,074百万円
投資事業組合への出資	1,682百万円

(※2)長期貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4)リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※5)長期未払金は、支払時期を予測することができないことから、時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	104	—	—	104
投資信託	—	3,512	—	3,512
資産計	104	3,512	—	3,617

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	1,733	—	1,733
資産計	—	1,733	—	1,733
長期借入金	—	120	—	120
リース債務	—	365	—	365
負債計	—	485	—	485

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として上場株式及び投資信託を保有しております。上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託の時価については、取引金融機関から提示された価格により算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

これに係る時価については、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) リース債務

これに係る時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

連結計算書類

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額 854円 74銭

1 株当たり当期純利益 131円 43銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。
当連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は137,691株、期中平均株式数は144,844株であります。

〔重要な後発事象に関する注記〕

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を実施しました。

消却に係る事項の内容

- (1) 消却した株式の種類
普通株式
- (2) 消却した株式の数
4,458,470株（消却前の発行済株式総数の5.9%）
- (3) 消却実施日
2025年5月16日

消却後の当社の発行済株式総数は、71,300,000株となります。

〔収益認識に関する注記〕

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	売 上
リズムデバイス	13,267
EP/アブレーション	27,845
心血管関連	12,206
脳血管関連	1,842
消化器	1,448
顧客との契約から生じる収益	56,610
外部顧客への売上高	56,610

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載の通りです。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていません。また、当社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。なお、受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権金額については受取手形1,310百万円、売掛金12,519百万円となります。

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,115	2,133	6,733	8,867
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			22	22
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	22	22
当 期 末 残 高	2,115	2,133	6,755	8,889

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン 促 進 税 制 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	528	39	38	6,000	40,824	47,430
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△3,154	△3,154
当 期 純 利 益					9,278	9,278
自 己 株 式 の 取 得						-
自 己 株 式 の 処 分						-
固定資産圧縮積立金の取崩		△0			0	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	-	-	6,124	6,123
当 期 末 残 高	528	38	38	6,000	46,948	53,554

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 等 差 額	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△756	57,656	△34	57,621
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△3,154		△3,154
当 期 純 利 益		9,278		9,278
自 己 株 式 の 取 得	△5,225	△5,225		△5,225
自 己 株 式 の 処 分	197	220		220
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		—	2	2
当 期 変 動 額 合 計	△5,027	1,119	2	1,121
当 期 末 残 高	△5,784	58,775	△32	58,743

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。
 - (1) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のもの
時価法によっております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。
また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法によっております。
なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 棚卸資産の評価の方法は次のとおりであります。
移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - (1) 有形固定資産
 - ① リース資産以外の有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～38年
構築物	7～45年
機械及び装置	3～15年
工具、器具及び備品	3～20年
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェア等につきましては、社内における利用可能期間(10年以内)等に基づき均等償却を行っております。
 - (3) 長期前払費用
契約期間等にわたり、均等償却しております。
4. 引当金の計上の方法は次のとおりであります。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。
 - ① 一般債権
貸倒実績率に基づき計上しております。
 - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業会計年度負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4)役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社はリズムデバイス・EP/アブレーション・心血管関連・脳血管関連・消化器と5つの品目区分の商品及び製品(以下「製品」とする。)を取り扱っており、製品の製造、販売を主な事業としております。当該5品目区分における販売形態は下記の3つとなっており、そのうち預託売上が全体の90%以上を占めております。

(1)預託売上

主な販売方法としては預託売上があり、製品を代理店または病院に在庫として預託し、手術の際に当社から代理店を経由して病院に販売されます。製品の使用時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の使用時点で収益を認識しております。

(2)買取売上

買取売上については国内顧客に対する販売は出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、代理店より発注書を受領し、製品の出荷を行うことで収益を認識しております。出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、製品の移転という一時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足する取引として製品の出荷時点で収益を認識しております。

(3)その他売上

その他売上については主に機材のレンタル、保守修理、販売支援等があります。契約に基づき、一時点で充足する履行義務については提供時点で収益を認識しております。一方で、契約に定められる一定期間にわたりサービス等の提供により充足される履行義務については、主として経過した期間に応じて収益を認識しております。

預託売上、買取売上については、契約条件によっては、当社は、値引き、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの金額を控除した金額で算定しております。

なお、いずれの取引においても、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

計算書類

〔会計方針の変更に関する注記〕

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 商品の開発元、取引先等への株式投資及び貸付金の回収可能性の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	2,118百万円
長期貸付金	2,633百万円
貸倒引当金	(1,273百万円)

当社が保有している商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券及び貸付金については、総合的に判断を行い、減損及び回収可能性の判断を行っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券及び貸付金については、定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資有価証券の実質価額及び貸付金の回収可能性を評価しております。

商品の開発元、取引先等に対する投資有価証券については、実質価額の評価に際して、第三者算定機関から株式価値算定書入手し、超過収益力等を反映することがあります。定期的に投資先から入手している財務情報、事業計画等に基づき、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したという減損の客観的証拠がある場合には、投資有価証券の帳簿価額を実質価額まで減額し、投資有価証券評価損として認識します。投資先から入手した事業計画等において、一定期間経過後に財政状態が改善されることが合理的に見込まれており、かつ、事業計画等の大幅な遅延や、大幅な下振れがない場合には、減損処理の対象としない場合があります。

商品の開発元、取引先等に対する貸付金については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、債権を区分したうえで、貸倒見積高を算定しており、回収可能性が低いと判断した場合には、帳簿価額から回収可能価額を控除した金額を貸倒引当金として計上します。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資有価証券の実質価額の見積りは、主に取引先の予想販売数量、予想販売価格、市場成長率を基礎として立案した事業計画に基づいております。なお、当事業年度に投資有価証券評価損を計上した投資有価証券は、投資先が事業計画の大幅な見直しを行ったため、1株当たりの純資産額を基礎とした金額を計上しております。

また、貸付金の回収可能価額の見積りは、主に取引先の臨床試験状況及び製造販売に係る規制当局からの承認取得を基礎として立案した事業計画に基づいております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定については、事業戦略の変更や市場環境の変化、臨床試験の遅延や、規制当局からの承認が得られない場合等により事業計画の見直しが必要となる場合があります。これにより投資有価証券評価損や貸倒引当金繰入額を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	3,045百万円
------------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは中期経営計画及び予算を基礎としています。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、主に市場環境、保険償還価格等を考慮した中期経営計画及び予算に基づいております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は中期経営計画及び予算に基づく課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定に関する見積りの不確実性が高く、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積額が変動する可能性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

〔追加情報〕

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得(自己株式の処分)いたしました。その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、評価対象事業年度の終了後または取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切捨て)を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じております。なお、当事業年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は245百万円、株式数は137,691株であります。

計算書類

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,254百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	45百万円
短期金銭債務	60百万円
3. 取締役に対する金銭債権債務	
長期金銭債務	172百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	
営業取引高	外注加工費 974百万円
	販売費及び一般管理費 14百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増 加	減 少	当 事 業 年 度 末
普通株式(株)	829,200	5,004,647	172,180	5,661,667

(注) 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式137,691株が含まれております。

(変動事由の概要)

公開買付による増加	5,000,100株
従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ としての自己株式処分による減少	140,259株
従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ の失効に伴う無償取得による増加	4,547株
役員報酬BIP信託からの給付による減少	31,921株

〔税効果会計に関する注記〕

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	91百万円
退職給付信託	972百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	753百万円
債権放棄損	455百万円
賞与引当金	595百万円
貸倒引当金	552百万円
事業税未納付額	116百万円
投資有価証券評価損	375百万円
その他	851百万円
小計	4,763百万円
評価性引当額	△1,661百万円
繰延税金資産合計	3,101百万円

(繰延税金負債)

除去資産	21百万円
固定資産圧縮積立金	17百万円
オープンイノベーション促進税制積立金	17百万円
繰延税金負債合計	55百万円
繰延税金資産の純額	3,045百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、57百万円増加しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 838円 03銭

1株当たり当期純利益 130円 88銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。当事業年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は137,691株、期中平均株式数は144,844株であります。

〔重要な後発事象に関する注記〕

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を実施しました。

消却に係る事項の内容

- (1) 消却した株式の種類
普通株式
- (2) 消却した株式の数
4,458,470株（消却前の発行済株式総数の5.9%）
- (3) 消却実施日
2025年5月16日

消却後の当社の発行済株式総数は、71,300,000株となります。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結計算書類〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載の通りです。